

平成30年第1回（2月）瀬戸内市議会定例会

行政報告

本日は、平成30年第1回（2月）瀬戸内市議会定例会を招集しましたところ、ご多用の中ご出席をいただき、誠にありがとうございます。

現在国においては、「子育て安心プラン」を踏まえた保育の受け皿整備等の「人づくり革命」やインバウンドの取り組みの強化による観光の基幹産業化等、「楽しい国日本」の実現に向け、自治体やDMOとの連携を進めていくこととしています。瀬戸内市においても、財政健全化を進めると同時に、子育て支援、教育環境の整備による人づくり、また本市特有の資源を生かした新たな取り組みをさらに進めていく必要があります。

平成30年度予算においては、学童保育施設整備や小・中学校及び幼稚園の整備等、子育て、教育の環境整備の充実を図るとともに、JR駅前整備等瀬戸内市の魅力の発信のためのインフラ整備やインバウンドコーディネーターを活用した外国人旅行客の誘客を進めることにより、地域再生・経済の活性化を図ることとしています。また、今後、市の認知度やイメージ向上のため、世界に誇れる刀文化や歴史的な街並みの整備保存についても検討していく必要があります。

来年度は、錦海塩田跡地の発電所が完成し、いよいよ試験運転が始まる一方で、「特定非営利活動法人ハンセン病療養所世界遺産登録推進協議会」によるハンセン病療養所の世界遺産登録推進活動が始まるなど、これまで積み重ねてきた苦勞が実ると同時に、新たな課題に挑戦する年でもあります。引き続き、市民の皆さまのご要望やご意見を真摯に受け止め、市民の

皆さまが幸せを実感できるまちづくりを進めていきますので、議会の皆さまのご理解とご協力をお願いします。

以上申し上げ、早速ですが行政報告に移らせていただきます。

総務部関係

○ 機構改革について

平成30年度からの機構改革について、主な内容をご報告します。

まず、総務部につきましては、総務部契約管財課内に建築営繕室を新設します。建築工事については、これまでその施設を所管する部署において、契約管財課の職員の指導を受けながら、工事、営繕業務を発注、管理してきましたが、工事の経験の少ない部署においては、その事業の進捗に支障をきたしていることも見受けられます。また、今後、子育て関係施設の新設工事や学校施設をはじめとする老朽化した公共施設の改修工事等が予定されている中において、建築技師の採用、その技術力の向上が急務となっています。このため、建築技師数名を建築営繕室に配置し、各部署が担当する大規模工事、営繕業務を代理執行させることにより、事業の適切で円滑な執行を行うとともに、執行体制を整備することで建築技師の技術力の向上を図ります。

また、産業建設部については、観光振興を地域再生の柱の一つとして位置づけ、地域経済の活性化を図るため、観光部門と商工部門を一体化することで、効率的な事業を推進していきたいと考えています。そこで、産業振興課内の商工部門を、観光課へ配置換えして、「商工観光課」とし、現在の産業振興課を「農林水産課」とすることとしています。

今後も機構改革については、新たな行政課題や複雑・多様化する市民ニーズに迅速に対応できるよう見直しを行っていきます。

○ 平成30年度当初予算編成について

当初予算編成にあたっては、財政健全化を基本とし、持続可能で自立性の高い財政運営基盤の確立を図りつつ、瀬戸内市太陽のまち創生総合戦略に基づく「地方創生事業」や、錦海塩田跡地の貸付収入を積み立てた太陽のまち基金を活用した「まちづくり事業」などを実施しています。さらに、ふるさと納税を積み立てた応援基金を活用するため、「応援基金活用事業」枠を設け、各所属から提案のあった事業のうち、必要と認めた事業について基金積立金を充当し、限られた財源を効果的に配分したメリハリのある予算編成を目指しました。

一般会計の予算額は179億3,120万円と前年度予算よりも8億71万円の増加となり合併後最大の予算規模となっています。

これは、JR3駅の駅前等整備事業、学校施設長寿命化計画に基づく小・中学校及び幼稚園施設等の整備事業、保育園施設整備事業、ゆめっこクラブ改築工事等の学童保育施設整備事業などの事業費を計上したことが主な要因です。

また、「まちづくり事業」としては、玉津コミュニティ建設事業の設計及び旧玉津保育園解体撤去費などを計上しています。さらに、「応援基金活用事業」としては、ハンセン病療養所世界遺産登録推進協議会補助金の人権啓発事業、観光資源の発見発信事業やインバウンド対応に向けた委託業務、市民病院の外科用X線テレビシステム等の購入経費などに応援基金を活用しています。

歳入では、合併特例事業債の活用を見込んでおり、JR駅前等整備事業、

保育園施設整備事業、中学校施設整備事業等へ充当するとともに、上水道施設統合整備事業などへの事業会計出資金に充当しています。

市税は、経済状況の見通しなどから市民税を3,228万円の増額としましたが、固定資産税の減額見込みなどにより、市税全体で1,080万円の減額と見込んでいます。地方交付税は、合併算定替えの削減分や公債費償還額の変動、基準財政収入額の見込みなどから前年度より3億6,000万円の減額を見込んでいます。市債の増加、地方消費税交付金等の増加を見込んでもなお不足する7億5,000万円を財政調整基金からの繰入れにより補てんしています。

会計別予算総額や前年度当初予算との比較につきましては、議案と一緒に配布しています「当初予算概要説明資料」を参照してください。

危機管理部関係

○ 空家等対策の進捗状況について

昨年2月議会で議決をいただいた瀬戸内市空家等の適正管理に関する条例に基づき、今年度、法律、建築関係等の外部有識者による瀬戸内市空家等対策協議会をこれまで3回開催し、空家対策を総合的かつ計画的に実施するための空家等対策計画及び放置すれば倒壊等のおそれのある、いわゆる特定空家の認定基準について協議を行いました。また、全庁的に空家対策に取り組むため、企画振興課、生活環境課等関係各課長で構成した空家等対策庁内連絡会議を設置し、今後の空家対策について協議を行っています。

今後の予定としては、3月に空家等対策計画及び特定空家認定基準についてパブリックコメントを実施するとともに、広報紙、ホームページ等で

市民の方に空家の適正管理、利活用の推進についてお知らせをしていきたいと考えています。

総合政策部関係

○ 世界の記憶登録記念事業について

牛窓の本蓮寺が所蔵する「朝鮮通信使詩書」9幅を含む朝鮮通信使に関する外交、旅程及び文化交流の記録がユネスコ世界記憶遺産である「世界の記憶」に登録されました。これを記念し、3月24日（土）と25日（日）を中心に3月中旬から4月にかけて、朝鮮通信使ユネスコ記憶遺産登録記念事業と題し、記念講演会、関連史跡をめぐるフィールドワーク、登録史料のパネル展示や詩書の公開展示等を行う予定としています。

この事業は、若い世代をはじめ、多くの市民の皆さまに朝鮮通信使の歴史的意義と文化を伝承し、未来に向けた新たな交流の輪を広げていくために開催するものであり、広く市民の皆さまに事業への参加についてご案内をさせていただき予定としています。

○ 市営バスの利用促進について

昨年11月に運行を開始した市営バス3路線について、路線沿線にお住まいの皆さまの利用状況やご意見を把握し、今後の改善の資料とするため、アンケート調査を実施しました。

調査票は、1月下旬、沿線の65自治会に行政委員を通じて利用の手引きとともに配布し、市営バスの認知度や利用状況、改善点などをご回答いただく内容となっており、高齢者や運転免許を持たない方など、いわゆる交通弱者の方に優先的に回答していただくようお願いしました。現在、返

信された調査票の集計作業を行っているところで、3月中旬にはとりまとめが完了する予定となっています。

また、市営バスの利用促進策について市職員からアイデアや意見を聞く機会として、「市営バス・ワーキンググループ」を設けました。今後、新たな利用促進策や周知・啓発のアイデアが提案されることを期待しています。

今回のアンケート調査やワーキンググループの検討で得られたデータや意見を基に、市営バス事業の運行改善及び利用促進策の検討に取り組むこととしています。

市民部関係

○ ハンセン病療養所世界遺産登録推進協議会について

昨年11月14日に設立総会を行った特定非営利活動法人ハンセン病療養所世界遺産登録推進協議会は、今年1月18日に岡山県知事から設立の認証を受け、1月25日に法人の設立登記が完了し特定非営利活動法人として成立しました。現在、ハンセン病療養所の世界遺産登録推進活動を企業版ふるさと納税の対象事業とするため内閣府に対し、地域再生計画を提出するとともに、NPO法人の会員募集活動などを行っています。今年度中のNPOの活動としては、邑久光明園内の旧入所者自治会館内に置く事務所の環境整備などと並行して、療養所入所者自治会が実施する学識経験者による世界遺産登録の勉強会等に参加する予定としています。

新年度からは、ふるさと納税を財源とする市からの補助金、民間助成金、会費などを財源として、専門家を招いての講演会の開催、学術調査、啓発交流活動などを行っていきます。

○ 住民票等証明書のコンビニ交付について

1月15日からマイナンバーカードを利用した、証明書のコンビニ交付を開始しています。このコンビニ交付は、住民票の写し、印鑑登録証明書、課税証明書の3種類の証明書を交付し、全国のコンビニで、年末年始を除き午前6時30分から午後11時まで利用できます。現在、コンビニ交付の普及を図るため、市ホームページ、市広報紙、市役所1階ロビーのデジタルサイネージ画面等でコンビニ交付のPRを行っています。

平成30年度予算では、今回導入した3種類の証明等に加えて、戸籍証明書と戸籍の附票の写しの2種類をコンビニ交付に加えるため、システム整備経費を計上しています。

○ 国民健康保険税について

国民健康保険の制度改革では、新たに財政運営主体となる岡山県から、1月25日に各市町村の平成30年度国民健康保険事業費納付金及び標準保険料率が公表されました。

本市の現行保険料率は医療分・後期高齢者支援分・介護納付金分間のバランスが医療分に偏重しているため、標準保険料率を参考に、配分の適正化を検討しているところです。

環境部関係

○ 新火葬場について

新火葬場整備事業につきましては、ご承知のとおり、瀬戸内市と岡山市での広域整備を目指し、昨年6月に岡山市・瀬戸内市新火葬場整備推進検討会議を設置し協議を進めているところです。

また、今年度は測量や設計などの関連業務を実施しており、路線測量やボーリング調査が完了し、敷地造成部やインターチェンジの設計も固まりつつあり、用地の確定に向けての準備を進めている状況です。

こうした中、2月16日に岡山市役所を訪問し、大森市長にお会いし、現在の事業進捗状況の説明を行い、岡山市と瀬戸内市とで共同で整備をしていくことについて再確認をしました。今後も、岡山市と広域での火葬場整備に向けて協議を続けていきます。

保健福祉部関係

○ 手話言語条例の制定について

平成28年6月8日に、手話言語法の制定に向け広く自治体が連携する全国手話言語市区長会が発足し、全国的に手話言語条例の制定について取り組みが行われています。

本市においても「手話は言語である」との理念に基づき、手話の理解及び普及を図り、手話が言語として日常的に使える地域社会の構築と「ろう者」と「ろう者以外の人」が共生できるまちづくりを推進することを目的として、瀬戸内市手話言語条例を今議会に提出していますのでよろしくお願い申し上げます。

○ 地域生活支援拠点整備事業について

来年度以降における障害者の支援体制の充実を図るため、国の指針に定められた地域生活支援拠点の整備を進めていきます。既存の社会資源をネットワーク化する面的整備型として進めていくため、ネットワーク化に必要なコーディネーターの役割や基幹相談支援センターの役割を果たす機能

をトータルサポートセンターに置くこととしています。

これにより、障害者の高齢化・重度化や親亡き後を見据えた地域の支援体制の構築、入所施設・病院などからの地域移行支援及び地域共生社会実現に向けて取り組んでいきます。

○ 保育施設の拡張・改修について

福田保育園の園舎拡張については、平成29年10月から工事を開始し、1月末現在75%程度の進捗で順調に進んでいます。3月末までの施設の完成、備品等の搬入の完了、4月からの受け入れ開始に向け準備を進めています。この施設の整備により、平成30年4月からは、最大23人の0歳児、1歳児を新たに受け入れることのできる施設となり、入所を希望される方に柔軟な対応が可能になると考えています。

また、長船東保育園については調乳室の改修工事が完了し、新たに0歳児の受け入れができる施設となりました。

○ 介護保険関係について

本市の高齢者の現状は、平成30年1月1日現在、高齢化率は33.1%であり、高齢者1万2,482人のうち、約2割の2,427人が要支援・要介護認定者という状況です。瀬戸内市高齢者福祉計画・第7期介護保険事業計画策定の中で検討した第7期の介護保険料は、今後行われる介護保険報酬の単価改定や介護人材の処遇改善に伴う介護報酬改定等を考慮し、標準月額保険料を現在より100円値上げした月額6,200円を予定しています。関係する条例を今議会に提出していますのでよろしくお願い致します。

○ がん検診の周知方法について

市では、より多くの方にごがん検診を受けていただき、病気の早期発見、早期治療に結び付けたいと考え、がん検診の案内方法を変更します。

平成30年度からは、がん検診の対象である女性20歳以上、男性40歳以上の方全員へ受診券を郵送し、検診の対象者であることをお知らせします。各種がん検診の受け方や日程等の情報については、「健康づくりガイド」を広報せとうち3月号に折り込み、全世帯に情報提供を行います。また、子宮頸がん・乳がん検診の個別検診が、瀬戸内市民病院でも受診できるようになります。

今後ともがん検診に関する情報提供を充実し、一人でも多くの方にごがん検診を受けていただけるよう努力していきます。

産業建設部関係

○ JR駅前等整備事業の進捗状況について

市内のJR3駅の駅前等整備事業につきましては、JR西日本や地権者との用地交渉等の結果も踏まえて、事業を進めるうえで必要な用地を再検討したことなどから、JR邑久駅については一部計画の変更が必要となり、今年度、業務委託をしている詳細設計の完成は、当初の予定より少し時間がかかる見込みとなっています。

今後、JR西日本との協議や地元調整を進め、当初の整備計画に沿って、公衆用トイレ、駅前ロータリー、駐輪場の整備、歩車道分離など、広く市民の理解が得られる効果的な駅前広場となるよう、来年度の秋ごろまでに工事に着手し、平成31年度末の完成を目指すこととしています。

関連事業費を、平成30年度当初予算に計上させていただいておりますの

で、よろしくお願ひします。

○ 錦海塩田跡地活用事業の進捗について

太陽のまちプロジェクトとして進めてきました、瀬戸内K i r e i太陽光発電所の建設事業につきましては、これまでに、市民の皆さまのご理解とご協力のもと、事業者による設置工事が順調に進んだ結果、当初の予定から早まり、2月末には完了する予定です。また、送電線となる中国電力西大寺変電所までの系統連系工事につきましても、1月末で接続工事は完了しています。

このため、当初の予定では、平成30年6月頃に発電所の設置工事を完了し、その後半年程度、試験稼働や検査を実施し、平成31年の春ごろから運転開始の予定となっていました。今のところ当初の予定より3か月から6か月程度、前倒しのスケジュールとなり、早ければ今年の秋ごろから本格稼働の予定です。

○ 商工観光行政の振興について

観光課では、これまで地域の事業者や団体等と連携しながら、情報発信に取り組み、地域資源にあるストーリーに磨きをかけることで、付加価値を持たせるよう努力をしてきました。

特にインバウンド関係については、訪日外国人旅行客の増加をめざし、インバウンドコーディネーターの協力も得ながら、海外プロモーションにも取り組んだ結果、新たなメディアを通じた情報発信や観光メニューの造成、ツアー誘致について、徐々に成果が出てきており、市の認知度やイメージの向上、誘客促進につながっているのではないかと考えています。

まだ道半ばかも知れませんが、これらの施策を継続して推進することで、

観光産業だけでなく、地域の活性化に向けた一歩を踏み出すことができるものと感じています。

今後は先ほども申しあげましたとおり、観光振興を進める上で、地域の商工関係業者などとの連携の強化が不可欠であると考え、観光部門と商工部門の一体的な取り組みをしていきたいと考えています。

○ 需要に応じた米生産の推進について

平成27年3月に新たに「食料・農業・農村基本計画」が閣議決定され、その中で主食用米につきましては、平成30年産から行政による生産数量目標の配分を行わないこととし、1970年代から始まった、いわゆる減反政策が事実上廃止されることとなりました。

今後は、国が策定する全国の主食用米の需給見通しや、国が提供する、きめ細かい需給・価格情報、販売進捗・在庫情報等を参考に、生産者や集荷業者・農業団体などが、自主的な経営判断によって、生産・販売に取り組むこととなります。

一方、これまで継続してきた、水稻から飼料用米、麦、大豆等の戦略作物への転換を促すための各種助成制度については、引き続き維持されますので、今後は、瀬戸内市地域農業再生協議会を窓口として、当年産の主食用米や戦略作物等の作付方針を示した水田フル活用ビジョンを策定し、市内5カ所で農家説明会等を開催し、制度の周知を図ることにしています。

上下水道部関係

○ 上水道事業について

将来にわたって安全で良質な水を安定的に供給するとともに、持続可能

な経営を行うための事業運営の指針として、中長期的な経営の基本計画である経営戦略を兼ね備えた今後10年間の新たな水道ビジョンを平成30年度に策定することとしています。

福山浄水場施設更新整備事業については、平成32年8月末の完成に向けて工事を推進しています。平成29年度は、詳細設計業務、浄水処理施設等の杭基礎工事、機械設備の工場製作を行っています。来年度は、引き続き浄水処理施設棟の土木建築工事・機械電気設備の設置工事を行います。

管路関係の整備については、配水システム構築として常に安定した水を確保するため、邑久・長船東連絡管、北島送水管の布設工事を行っています。

○ 下水道事業について

公営企業会計に移行し経営基盤の強化・安定化を図るため、諮問機関である下水道審議会を平成29年11月27日に設置しました。委員は、経営が専門の大学教授など学識経験者や各種団体、下水道利用者の市民代表の計10人で構成されています。平成29年度2回、平成30年度2回開催予定で下水道の使用料、受益者分担金の審議を行い30年6月に答申をいただく予定としています。

特定環境保全公共下水道事業については、今年度にストックマネジメントの全体計画を策定中です。平成30年度に実施計画を策定し、長期的な視点で下水道施設全体の今後の老朽化の進展状況を考慮し、リスク評価等による優先順位付けを行った上で、施設の点検・調査、修繕・改築を実施し、施設全体を対象とした施設管理を適正化していきます。

管渠整備事業は、下水道管渠布設工事を行い普及率の向上を図っていき

ます。

農業集落排水事業は、平成30年度に尻海、千手、西須恵地区の機能診断を行うとともに尻海、千手、西須恵、磯上、美和・牛文地区の最適整備構想を策定し、施設管理を適正化していきます。

病院事業部関係

○ 病院事業について

今年1月末までの患者数は、入院が2万9,393人で前年度同期と比較して5,472人の増加、1日平均96.1人で病床稼働率は87.3%となりました。また、外来が4万887人で前年度同期と比較して3,268人の増加、1日平均200.4人となりました。このような状況の中、瀬戸内市民病院新改革プラン実現に向けて、地域医療構想を踏まえながら、地域に必要な医療提供体制の確保と安定した経営のもとで医療の質の向上を図り、市民に信頼される病院とするべく改革を進めているところです。

なお、三河内病院事業管理者は、今年度末で任期満了となりますが、引き続き就任いただき、改革を実現していただきたいと思っていますので、何卒ご理解をいただきますようお願いいたします。

○ 旧病院の解体撤去及び駐車場整備について

旧病院の解体工事は、関係法令に基づくアスベスト調査等、予定以上に時間を要しましたが、2月末完了予定となり、引き続き駐車場整備工事を計画しています。また、関係省令の改正による院外薬局の駐車場内への移転も検討しており、協議を進めています。

なお、駐車場整備工事は、平成29年度及び30年度に実施する計画と

していましたが、計画を見直し平成30年度の事業とするため、今議会に関係予算を計上していますので、よろしくをお願いします。

消防本部関係

○ 平成29年中の火災救急概況について

火災の状況につきましては、平成29年中の火災件数は12件で、前年より9件の減少となっています。内訳は、建物6件、車両1件、その他の火災5件で、2人が負傷されています。建物火災のうち、3件が工場等の防火対象物で、大規模火災に繋がる危険性もあることから、予防査察や警防隊による警防調査を継続実施していきます。

一方、救急の状況は1,728件の出動により、1,676人を搬送し、前年より168件、168人の増加となり、過去最高となりました。65才以上の高齢者の搬送率は68.5%を占め、前年より3ポイント高くなりました。少子高齢化が進む中、高齢者の救急搬送率は年々高まっており、高齢者に多い家庭内での転倒事故を未然に防ぐため、住宅防火訪問や住宅用火災警報器の設置調査時等に予防救急を推進していきます。また、救急隊員の知識及び技術の向上のため、市民病院との連携を強化すると共に、指導救命士による救急隊員の教育体制を構築していきます。

さて、今議会で提案申し上げます案件は、条例14件、補正予算10件、当初予算10件、その他9件、計43件です。

よろしくご審議をいただき、適切にご決定をいただきますようお願い申し上げます。市長部局の報告を終わらせていただきます。

平成30年2月21日

瀬戸内市長 武久 顕也